

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3222893号
(U3222893)

(45) 発行日 令和1年9月5日(2019.9.5)

(24) 登録日 令和1年8月14日(2019.8.14)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 2 C 1/06 (2006.01) G 0 2 C 1/06

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 実願2019-1996 (U2019-1996)
(22) 出願日 令和1年5月16日(2019.5.16)(73) 実用新案権者 509218962
北原 登志子
兵庫県宍粟市千種町岩野辺 1 2 8 4
(72) 考案者 北原 登志子
兵庫県宍粟市千種町岩野辺 1 2 8 4

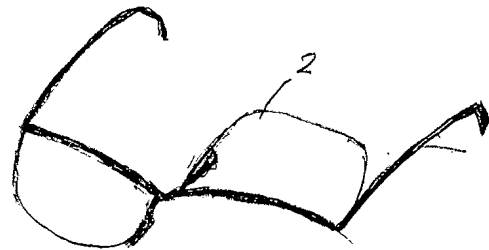
(54) 【考案の名称】 片方ずつ跳ね上げられる眼鏡型拡大鏡

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 拡大鏡で顔をよく見ながら、アイメイクをすることができる眼鏡型拡大鏡を提供する。

【解決手段】 眼鏡型拡大鏡のレンズを掛けたまま、レンズの左右片方ずつ跳ね上げられるようにする。レンズを跳ね上げた方の目に対してアイメイクを施すことができる。

【選択図】 図 2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

眼鏡型拡大鏡のレンズを掛けたまま、前記レンズの左右片方ずつ跳ね上げられるようにすることを特徴とする片方ずつ跳ね上げられる眼鏡型拡大鏡

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、新聞や雑誌の細かい字を読んだり、工作や刺繍等細かい作業をする時に、両手が使える、眼鏡型の拡大鏡に関するものである。

【背景技術】

【0002】

社会の高齢化に伴い、視力が弱くなっている人が増加し、細かい字を読んだり、細かい作業をする時に両手の使える拡大鏡を、そのまま掛けたり、眼鏡の上から掛けたりすることが多くなってきている。また、レンズを跳ね上げることについては、眼鏡の上からかけるサングラスで両方のレンズを跳ね上げる技術が広く使われている。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

拡大鏡をしたまま、アイメ - クが出来ないし、拡大鏡を取ってアイメ - クをしようとしても、よく見えなくてうまく出来ない。また、鏡で大きく映るものがあるが、メ - クをしようしている部分は大きく映るが、全体のバランスを映そうとすると、距離を取らなければならないので、不便である。

【課題を解決するための手段】

【0004】

眼鏡型拡大鏡をかけたまま、跳ね上げたい方のレンズを片方ずつ跳ね上げる。

【考案の効果】

【0005】

化粧療法（メ - クセラピ - ）には、心身を健康に導く、日常生活動作の維持・向上、認知症の予防・改善、QOL（生活の質）の維持・向上等の効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図 1】眼鏡型拡大鏡を左右とも跳ね上げてない図

【図 2】眼鏡型拡大鏡を左目の方だけ跳ね上げた図

【考案を実施するための形態】

【0007】

眼鏡型拡大鏡のレンズを掛けたまま、レンズの左右片方ずつ跳ね上げられるようにする。

【実施例】

【0008】

以下添付図に従って、一実施例を説明する。[図 1]の 1 は、左右どちらのレンズも跳ね上げていない状態の眼鏡型拡大鏡である。[図 2]の 2 は左目の方のレンズを跳ね上げた状態の拡大鏡である。レンズを跳ね上げた左目の方はアイメ - クを施すことができる。

【符号の説明】

【0009】

1 眼鏡型拡大鏡のつる部分

2 眼鏡型拡大鏡の跳ね上げ式レンズ部分

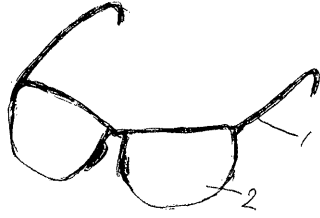
10

20

30

40

【 図 1 】



【 図 2 】

